基金の運用状況

・審査の意見

　特定の目的のために定額の資金を運用するための基金として設置された水洗便所改造資金貸付基金、高額療養費貸付基金、美術館美術品取得基金、土地開発基金は設置目的に従い適正に運用されていた。

当年度の各基金の運用状況は、次のとおりである。

⑴　水洗便所改造資金貸付基金

当基金は、水洗便所の普及促進を図るため設置されたもので、本市に住宅を有して

おり、汲み取り便所を水洗便所に改造する者に対し１世帯700千円、浄化槽を廃止し水洗便所を改造する者に対し１世帯400千円を限度として無利息で貸し付けされている。

当年度の運用状況は、下表のとおりである。

基金運用状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）



⑵　高額療養費貸付基金

当基金は、高額療養費の支払いが困難な者に対し、必要な資金を貸し付けることにより、療養の確保と生活の安定を図るために設置されたもので、高額療養費の範囲内の額を限度として無利息で貸し付けされている。

当年度の運用状況は、下表のとおりである。

基金運用状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）



⑶　美術館美術品取得基金

当基金は、高岡市美術館に収蔵する美術品の取得を円滑かつ効率的に行うために設置されたものである。

当年度の運用状況は、下表のとおりである。

基金運用状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）



⑷　土地開発基金

当基金は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を

あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたものである。

当年度の運用状況は、下表のとおりである。

基金運用状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円・㎡）

